

令和5年度第3回全国健康保険協会秋田支部評議会議事録

開催日時：令和6年1月17日（水）10：00～12：00

開催場所：パーティーギャラリーイヤタカ 4階 ジョージアンホール WEST

出席者：松渕評議員（議長）、佐々木（宏）評議員、佐野評議員、柳田評議員、
小林評議員、佐々木（卓）評議員、畠山評議員、栗盛評議員、近藤評議員（代表別・50音順）
加藤支部長、河上部長、千葉部長、園部グループ長、二田グループ長、
今野グループ長、本間グループ長、吉田グループ長補佐、澤口主任、小池スタッフ
鈴木スタッフ（記）

議事録署名人：佐々木（宏）評議員、畠山評議員（50音順）

1. 令和6年度秋田支部保険料率について

資料1-1、1-2に基づき事務局から説明

○ 質疑応答、意見交換等

【事業主代表】

インセンティブ制度に係る令和4年度実績について、インセンティブが付与されたことは喜ばしいことである。今後、インセンティブ制度の実績と医療費の相関について、データ分析し、目に見えるように示していただきたい。

【被保険者代表】

昨年に引き続きインセンティブが得られ、その分保険料率が引き下げとなったことは喜ばしい。ただ、インセンティブ制度に関する周知が不足しているように思える。加入者による健康づくりの取組が保険料率に反映されることを広報等でより一層、周知していただきたい。

【事務局】

インセンティブ制度の仕組みに関して、紙媒体・ホームページ・メルマガ等で広報を行っているところではあるが、来年度の事業でも分かりやすい広報を心掛けて積極的に実施していく。

【事業主代表】

平均保険料率10%を中長期的に維持できるように安定した財政運営を行っていただきたい。令和4年度のインセンティブ実績では、秋田支部の今までの取組が反映された結果となっており喜ばしい。

【被保険者代表】

シミュレーションでは、平均保険料率10%を維持した場合であっても数年後には準備金を取り崩さなければならないと示されていることから、医療費の抑制につながるよう加入者自身のヘルスリテラシーを向上させる必要がある。

【学識経験者】

インセンティブ制度の減算率が高い支部と秋田支部との比較や分析は行っているのか。

【事務局】

他支部の取組やデータについて情報収集し分析を行っている。今後も秋田支部の課題解決のため、他支部の効果的な取組は積極的に取り入れたい。

【学識経験者】

前回の評議会で、平均保険料率 10%は、事業主及び被保険者にとって限界水準で、中長期的に維持していただきたいとの認識が共有されたもので、それをベースとした料率であり、妥当と思われる。

インセンティブ付与対象支部数が減る中で、加入者はじめ各位の健康に対する取組が、インセンティブ付与につながったことを高く評価したい。今後も、インセンティブ制度の減産率が高い支部の取組も参考にして、事業に取り組んでいただきたい。

【学識経験者】

秋田支部の令和 6 年度保険料率について、令和 5 年度保険料率の 9.86%から 9.85%に引き下げること
に異議はないということによろしいか。

【評議員一同】

異議なし。

【事務局】

令和 6 年度の当支部における都道府県単位保険料率は引き下げとなるが、その要因としては、インセンティブ制度にかかる令和 4 年度実績や精算による影響が大きいことから、先行きは楽観できないと認識している。

保険料率の変動要因や支部固有の課題を認識し、保険料率の抑制につながるよう次年度も課題解決のための事業を積極的に行ってまいりたい。

2. 令和 6 年度秋田支部事業計画（案）及び保険者機能強化予算（案）について

資料 2-1、2-2 に基づき事務局から説明

○ 質疑応答、意見交換等

【被保険者代表】

秋田県内の医療機関は縮小傾向にあるなかで、健診実施機関に対してどのように受け入れ枠拡大を依頼していくのか伺いたい。

【事務局】

既存の医療機関に加え、新規の健診実施機関を増やして受け入れ枠拡大を図っていく。

健診受診者を効率的に増やしていくため、健診機関との連携を図り受診枠の空きが生じないように、引き続き進捗管理等を徹底する。

また、検診車による集団健診も有効と考えているため、引き続き実施していく。

【事業主代表】

実効性のともなった健康経営の体制を構築していかなければいけない。そのため、健康経営宣言をした事業所が宣言をただけで終わるのではなく、実効性のある取組を行えるよう知恵を絞れないだろうか。宣言事業所数を増やしてだけでなく、健康経営宣言をした事業所が自主的に実効性のある取組を行うように導く必要がある。

秋田大学との共同研究において、例えば宣言事業所において健康経営と従業員の健康の因果関係を分析することはできないだろうか。エビデンスに基づく分析結果をもとに、健康経営を行うことで従業員の健康が守られ、個々の能力を十分に発揮させることができる。健康経営は重要な経営課題であることを事業主に伝えていかなければいけないと考える。

また、健康経営の強みとしては、従業員を通してその家族に対しても健康に関する意識や情報を伝達できることである。事業所を起点として、従業員から家族を含めた加入者の健康増進を推進するよう手段をつくすことが必要ではないだろうか。

秋田県独自で行っている健康経営優良法人認定制度では、禁煙の取組が必須項目となっている。そこに高血圧対策を追加してもらうよう県へ依頼できないだろうか。脳疾患や心疾患などの疾病の発症リスクを高めるのが高血圧であり、高血圧対策は県全体における疾患の抑制につながっていくと考えられる。

【学識経験者】

秋田支部の課題の一つである健診受診率や特定保健指導実施率の向上のため、引き続き実績につながる取組を行っていただきたい。

また、加入者のヘルスリテラシー向上に向けて、メルマガなどもあるが、事業所の担当者を通して従業員の方へ勧奨や情報の周知をしていただくなど、各会社の周知リーダーに伝えていくことが大事である。

減塩を呼びかけても自分事として捉える人は少ないが、一人ひとりのヘルスリテラシーが高まることで、行動に繋がっていくと思われる。ヘルスリテラシーが高まり、自分の健康状態を把握することで、保健指導等のサポート利用に繋がっていくと考えられるため、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを使い分け、効果的な広報を実施していただきたい。

【学識経験者】

中小企業団体中央会へのアプローチは効果的であると思われる。

【学識経験者】

令和 6 年度秋田支部事業計画（案）及び保険者機能強化予算（案）について、説明のとおりとしてよろしいか。

【評議員一同】

異議なし。

3. 第3期データヘルス計画について

資料3に基づき事務局から説明

【学識経験者】（松淵議長）

第3期データヘルス計画について、説明のとおりとしてよろしいか。

【評議員一同】

異議なし。

〔報告事項〕

4. 令和5年度上期秋田支部事業報告について

資料4に基づき事務局から説明

【被保険者代表】

幼いお子さんがいる被扶養者は、健診会場に託児施設があると健診が受けやすくなるのではないかと。現状、そのような対応はしているのか伺いたい。

【事務局】

健診会場でお子さんを連れてきた方を見かけたことがなかったため、託児施設等の対応はしていない。加入者の意見を参考に、必要に応じて会場整備に努めていきたい。

【事業主代表】

アプリを活用した特定保健指導を行っている実例があるのか伺いたい。

【事務局】

自営では、アプリを活用した特定保健指導は行っていない。アプリを活用した特定保健指導を実施している外部事業者もあり、そのような外部事業者と連携を図ることでより効果的な指導ができるのではないかと考えている。

【学識経験者】

マイナンバーカードと健康保険証利用の一体化に伴い、発行を予定している資格確認書について伺いたい。

【事務局】

健康保険証が原則廃止となる令和6年12月2日以降は、申請により資格確認書を発行することとしている。当分の間、マイナ保険証を保有していない方に対して職権にて資格確認書を発行することとしている。

【学識経験者】

高齢受給者証も同様の扱いとなるのか。

【事務局】

高齢受給者証は、引き続き 70 歳を迎えた方全員に発行する方針である。限度額適用認定証や特定疾病療養受療証は、申請があれば発行する予定である。

【事業主代表】

調査研究フォーラムにて秋田大学との共同研究の分析結果を発表しており、非常に良い取組である。事業の結果や効果をしっかり公表するのは大切である。禁煙や減塩など、各取組がもたらす効果を示すことで、加入者の行動変容につながるのではないかと。ぜひ、取組に対する効果をアピールしていただきたい。

■次回評議会の開催 令和 6 年 3 月開催予定